

## シンポジウム

### 30年変わらないこと、変わってきたこと

#### 「変わらぬこと」

佐藤 秀実 社会医療法人二本松会かみのやま病院

当院は、1922（大正11）年に県都山形駅北側に精神科医療機関としては東北地方で2番目に開設された二本松醫院（現山形さくら町病院）の分院として、1956（昭和31）年、「豊かな田園の中で地域と共存できる病院」を理念に隣接する上山市に開設されました。

「患者さんのために誠意を尽くせ」が口癖だった醫院創設者二本松錠の「できる限り家庭のあたたかさを」をモットーに中庭に土俵を作ったの相撲大会や舞台を設けた演芸大会の他、野菜栽培や豚の飼育など職患ともに楽しんでいる記録写真が残っています。そのレクリエーションスピリットは、分院として開設された上山病院（現かみのやま病院）にも引き継がれ、1960（昭和30）年代に発足した回復者（退院者）クラブや1970年代の閉鎖病棟の開放化、レクリエーション療法や作業療法、グループ療法やサイコドラマ、外勤や共同住宅、デイケアの設立、そしてアウトリーチへと繋がって現在を迎えています。※社会医療法人二本松会100周年記念誌より

演者は、当院に勤務し今年で38年になります。

当院にSSTが導入されたのは、1991（平成3）年のことです。前年、上智大学で開催された第7回日本集団精神療学会のワークショップ「生活技能訓練」（講師：安西信雄先生）を受講したことが大きなきっかけとなりました。早速、3つの病棟で週1回開催されていた集団療法に見よう見まねで取り入れてみましたが結果は惨憺たるもので、メンバーからは「急に自分の目標と言われても・・・」、多くのスタッフからも「褒めていても何か嘘くさい」などネガティブな反応が多々あり意気消沈した記憶があります。思いばかりが先行し周りの状況が見えていなかったのと、勉強不足、経験不足のままSSTをスタートしてしまったことを思い出すたび胸の辺りがチクチクします。そこで東大DHで定期的開催されていたSSTリーダー養成講座に通いはじめたのもこの頃です。

1995（平成7）年にSST普及協会（以下協会）が設立され、必要とされている方々へSSTを届けられるようにリーダー養成研修やそのための認定講師制度などの整備が進み、現在では、全国どこにいてもSSTの研修や研鑽の機会を持てるようになってきました。また、2020年の新型コロナウイルス感染症のパンデミックを機に、Webを用いての研修や交流も可能になってきました。

協会設立から来年30周年を迎えるにあたり、この度のシンポジウムでは、「この間に変わったこと、変わらないこと」がテーマとなっています。精神科医療については様々な法改

正や制度改革、関係職種の資格制度新設など様々な変化がありました。しかしSSTを利用される方と提供するわれわれとの「希望」を軸とした協働指向は、バージョンアップしながらも30年変わらぬことであると感じています。

## 「私が培った SST マインド、その心とは」

上村 嵯知 札幌市立栄町中学校

私と SST との出逢いは、今から 18 年前に遡ります。当時、精神障がいの方々の相談支援を行う事業所に所属し、ご本人の生活に関わる事や仕事に関わる話を伺いながら一緒に解決する方法を探しているなか、必ず出てくるキーワードは「相手にどう伝えたらいいのだろう？どう振舞えたら良かったのだろう。」という言葉でした。その言葉を受け「ご本人が自らの言葉で自らの想いを相手に伝えることができるようにするには、どうしたらいいのか？そのことを解決できるような手段はないのか・・・。」と考えていたところ、偶然掲示していたチラシに目が止まったのが、私と SST の出逢いとなります。

その後、就労支援に携わるなかで、SST の世界に魅了され、北海道支部の事務局員として色々な研修に携わらせていただきながら、自ら SST のスキルを磨き、現在、所属している教育機関のなかで、これまで学ばせていただいた SST のエッセンスを加えつつ日々の業務や自らの生活に活かしています。

今回のシンポジウムでは、改めて「福祉」「教育」でなぜ SST を行うことが大切なのか、違う領域のなかで視えたことや感じたこと、変わらぬこと、変わらないことについて、私自身が体感したことをお話させていただきたいと思います。

## リワーク支援プログラムでの SST の活用

藤田 聡子

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部 青森障害者職業センター

青森障害者職業センターは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構の全国 47 都道府県に設置されている地域障害者職業センターのひとつである。障害者職業センターの職場復帰支援プログラム（以下、リワーク支援）は、平成 17 年から精神障害者総合雇用支援の一環として全国の地域センターに導入された。

当センターのリワーク支援は、気分障害等の精神疾患により休職中の方々への職場への職場復帰と離職の防止、雇用の安定を図るため、センター内での作業や講習を通じて、生活リズムの立て直し、集中力・持続力の向上、体調の自己管理、対人技能、ストレス対処等の適応力向上の支援を行っている。

また事業所に対しては、職場の受入体制の整備（復職計画の策定、上司、同僚等のサポート体制構築等）の支援を行い、スムーズな職場復帰につなげている。

ご本人の休職に至ったストレス要因は様々あるが、そのひとつとして職場内での対人関係の課題があげられる。そこで、コミュニケーションスキルの講座として、障害者職業総合センターの支援マニュアルに基づき SST、アサーショントレーニングを実施している。昨今リワーク支援の対象者も従来のメランコリー親和型うつ病だけでなく、躁うつ病や、双極性障害などの精神疾患、また適応障害や発達障害の傾向を有する方の増加傾向が見られている。就労経験の少ない若年の休職者も見られるようになった。こうした年齢や立場、職種が異なり、精神疾患も様々なメンバーで SST を実施することは、自分とは違う見方や考え方を聞く機会が得られ、自身の思考や行動の課題に気付くことに繋がっている。

今回、青森障害者職業センターでの SST の取り組みについて紹介し、他の分野での SST の取り組みについての情報交換、意見交換の中で、今後の SST の効果的な展開について話し合う機会とさせていただきたい。

尚、今回の発表は「学術集会などにおける一般演題等についての倫理的配慮に関する指針」に沿っている。